



正和小だより

令和7年
9月30日発行
No. 5

《本年度の重点目標》 自他のよさを認め合い 共に高め合う子どもの育成

学校ホームページ <http://www.asahikawa-hkd.ed.jp/sewa-els/>

ゲーム・ネット依存の恐ろしさ

校長 石持英世

新学期が始まり、子どもたちの元気な声が校舎に戻ってきました。夏休みを経て、お子さんの新たな成長を感じておられる保護者の方も多いのではないのでしょうか。一方で、長い休み時間をどう過ごすか、その中で「ゲームやインターネットとの付き合い方」に頭を悩ませたご家庭もあるのではないかと思います。

2019年、世界保健機関(WHO)は「ゲーム障害」を正式に国際疾病として認めました。ギャンブル依存症などと同じく「依存症」の一種として位置づけられたのです。つまり、ゲームのやり過ぎは「努力や意思の弱さ」ではなく、医学的に治療や支援が必要な状態だということです。診断の目安は大きく4つあります。①ゲームをする時間や頻度を自分でコントロールできない、②勉強や遊びなど他の活動よりも常にゲームを優先してしまう、③体調を崩す、約束を破るなど問題が起きてもやめられない、④家庭生活や学業など、社会的に重要な分野で著しい障害が起きている——。これらが12か月以上続くと「ゲーム障害」と診断されます。

なぜ依存は生まれるのでしょうか。原因は1つではありません。ゲーム依存治療の専門医の話によると、脳の神経回路が「ハマる」仕組みを作ってしまうこと、発達上の特性が関係すること、睡眠障害や対人不安が背景にあることもあるそうです。さらに小学生は大人より前頭前野(理性をつかさどる脳の部分)が未発達で、自制心が弱いいため、依存に陥りやすいとも言われているそうです。

では、家庭でできる予防の工夫は何でしょうか。第1に「完全に遮断する」のではなく、「親子で一緒にルールを決める」ことです。「ゲームは1日30分」「夜8時以降はしない」「リビングでのみ使用する」など、ご家庭に合ったルールを設けましょう。守れなかったときに頭ごなしに叱るのではなく、「なぜ約束を守れなかったのかな？」と振り返るように導くことが大切です。

第2に、ゲーム以外の楽しみを用意してあげることです。外で体を動かす、読書をする……。夢中になれる体験があれば、自ずとゲームに偏る時間は減ります。

第3に、大人自身の姿を見せることです。食事中もスマホを手放さない、話を聞きながら画面を見ている——これでは子どもも「それが普通」と感じてしまいます。大人がまず「ほどよい距離感でデジタル機器とつき合う」ことが、子どものお手本になります。

便利だからこそ危うい——。デジタル時代に育つ子どもたちにとって、ゲームやネットは避けられない存在です。大切なのは「上手に活用し、依存から守る」こと。学校でも情報モラル教育を進めますが、本当に子どもの生活を支えるのはご家庭の力です。子どもたちが生き生きと日常を楽しみ、安心して未来に羽ばたいていけるよう環境づくりを進めていきましょう

5 年生が「宿泊研修」へ！！

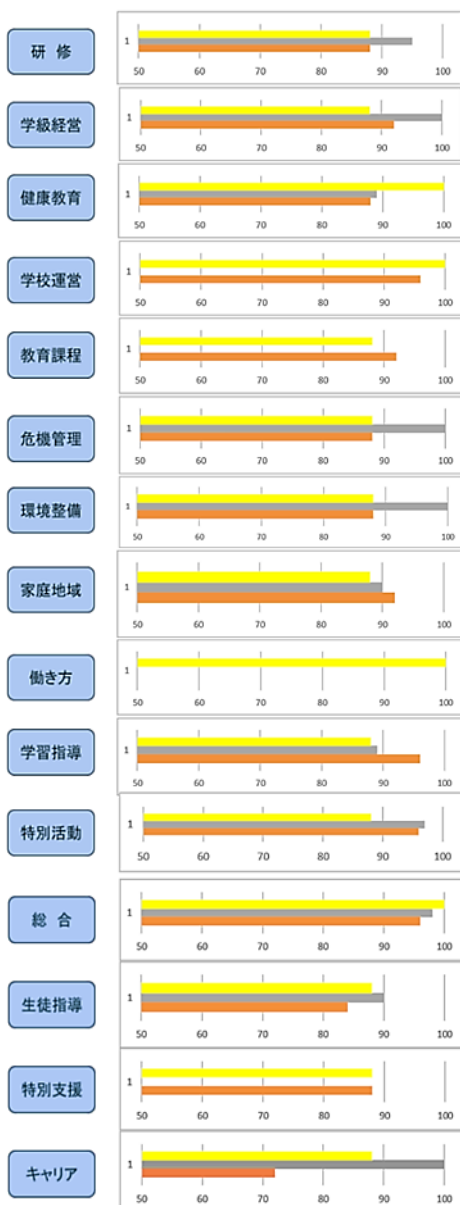


5 年生が、「大雪青少年交流の家」を利用し、一泊二日の宿泊研修に出かけました。一日目は、自然散策やニュースポーツの体験、二日目は「砂防センター」で防災（火山の噴火）についての学習をしました。

研修中は、思いやりと協力の姿勢、時間を意識した行動が多く見られ、集団での生活・学習の両面で貴重な経験となりました。今後はこの学びを日々の生活に活かし、個々の成長を支援してまいります。

前期学校評価の結果

上段…教師 中段…児童 下段…保護者



◎「学校経営」や「総合的な学習の時間」の取組

高い評価を得ました。組織運営や学習の質の向上が着実に進んでいると考えられます。

○「学級経営」や「キャリア教育」の取組

保護者評価は低めですが、児童は満足感を得ていることが分かります。今後は、取組の様子が保護者の皆様により伝わるよう発信を充実させます。

・「生徒指導」や「特別支援教育」の取組

個別支援の充実と相談体制の強化、組織的対応など、校内外の教育資源の有効活用に努めます。

・「危機管理」の取組

昨今の線状降水帯や熊の出没等のリスクに対し、保護者の皆様の不安も高まっていることとされます。マチコミによる情報発信や避難訓練の充実にも努めます。

・「環境整備」の取組

施設老朽化などにより、整備が行き届かない点が見られるようになりました。PTA や同窓会とも連携し、「古くてもきれいな学校」を目指した取組を進めていきます。ご協力、よろしくお願いいたします。

電話や面談等の対応について

働き方改革の推進に伴い、道教委からも電話対応時間の設定などが奨励されています。

正和小学校でも、働き方改革の推進と授業準備の時間確保を目的とし、近隣の小・中学校の取組を参考に、10月から平日の日常のお問い合わせやご相談の対応時間を設定することといたしました。

1) 相談時間：平日 8:00～17:00

※事故・事件等の緊急を要する連絡はこの限りではありません。

2) 対応時間：1 回のご相談につき、電話は最大で 30 分、面談は 1 時間までとさせていただきます。

3) 緊急時の連絡：学校からの緊急連絡は随時行わせていただきます。

4) その他：緊急連絡フォームなどをご活用く

10月の行事予定

1日	水	開校記念日（117周年）
2日	木	街頭指導（4年）ALT 特別日課 職会⑦ 特別時間制開始 開放停止（～18日）
3日	金	集会（テーマ/認証式） 視力検査（全）
4日	土	・道P連大会（副会長参加）
5日	日	・道P連大会（副会長参加）
6日	月	
7日	火	臨時休業（旭教研究大会）
8日	水	学習発表会係打合せ（5・6年）4年-5時間 フッ化物洗口
9日	木	特別日課
10日	金	
11日	土	
12日	日	
13日	月	スポーツの日
14日	火	
15日	水	T街頭指導 フッ化物洗口
16日	木	学習発表会児童公開 反省会議 特別日課
17日	金	前日準備 4・5・6年 3年-5時間
18日	土	学習発表会
19日	日	
20日	月	振替休業日
21日	火	バスレントル事業（1・2年生） スクールカウンセラー来校日
22日	水	後期児童会② フッ化物洗口
23日	木	研修⑦ 特別日課
24日	金	避難訓練
25日	土	
26日	日	
27日	月	
28日	火	放課後学習① 5時間授業
29日	水	後期クラブ① フッ化物洗口
30日	木	定例交流会⑦ 特別日課
31日	金	縦割り③（中休み）